

# 桶川市地区防災計画作成マニュアル



令和6年10月

桶川市

## 目 次

はじめに	1
<b>I 制度の概要及び背景</b>	<b>2</b>
1 「地区防災計画」とは	2
2 東日本大震災の教訓と地区防災計画性の創設	2
3 地区防災計画制度	2
<b>II 地区防災計画作成の目的及び特性</b>	<b>4</b>
1 地区防災計画の作成目的	4
2 地区防災計画の基本的な考え方	4
3 地区防災計画作成に関する留意事項	6
4 地区防災計画作成のメリット	7
5 地区防災計画のイメージ	8
<b>III 地区防災計画の作成</b>	<b>9</b>
1 地区防災計画作成のおおまかな流れ（例）	9
2 計画作成の手順	10
<b>IV 地区防災計画の作成に関する市の支援</b>	<b>12</b>
1 地区防災計画作成ノウハウの提供	12
2 地区防災計画の作成に係る伴走支援	12
3 地区の防災訓練の実施支援	12
<b>別添 地区防災計画の例</b>	<b>13</b>

## はじめに

近年では、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震、令和元年の東日本台風などをはじめとする大規模自然災害が頻発化、激甚化しております。

令和6年1月に石川県能登地方で発生した最大震度7の能登半島地震では、津波や家屋倒壊等により、多くの方が被災されました。

また、同年8月には、日向灘を震源とする震度6弱の地震発生を受け、気象庁から、初めてとなる「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されました。

このようないつ起こるかわからない災害からの被害をできるだけ抑えるためには、行政が行う「公助」はもとより、自らの身は自分で守るという「自助」、地域住民が連携し協力するという「共助」が極めて重要になってまいります。

このような状況を踏まえ、平成25年6月に災害対策基本法が改正され、地域住民及び事業者による自発的な「地区防災計画制度」が創設されました。

この度、市内の各自主防災組織等において「地区防災計画」の作成を円滑に進めていただくため、「桶川市地区防災計画作成マニュアル」を作成いたしました。

本マニュアルをご活用いただき、地域の皆様の「地区防災計画」作成の参考にしていただけたら幸いです。

# I 制度の概要及び背景

## 1 「地区防災計画」とは

地区防災計画とは、災害時に自分たちのまち「地区」を自分たちで守るため、防災に関する日頃からの準備、役割分担、訓練内容などの取り組みについて自分たちで定める計画です。

## 2 東日本大震災の教訓と地区防災計画制度の創設

平成23年（2011年）東日本大震災におきましては、行政を含む社会全体で大きな被害を受け、十分な応急活動を実施することが困難な事態となりました。

こうした災害からの被害を抑えるためには、行政が行う「公助」はもとより、自らの身は自分で守るという「自助」、地域住民が連帯し協力するという「共助」が極めて重要であることが強く認識されました。

その教訓を踏まえ、災害対策基本法では、自助及び共助に関する規定が追加され、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区居住者及び事業者（以下、住民等）が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が新たに創設されました。（災害対策基本法第42条第3項、第42条の2：平成26年（2014年）4月1日施行）

## 3 地区防災計画制度

あらゆる災害等に備え、国は総合的かつ長期的な計画の「防災基本計画」を策定しています。これを受けて県及び市は、各地域の特性に即した内容を反映した「地域防災計画」を策定しております。いずれの計画も「トップダウン型」の防災計画となります。

一方、「地区防災計画制度」は、コミュニティの住民や地元企業等が主体となり、自発的に作成する「ボトムアップ型」の防災計画となります。

地区防災計画では、住民等が自助・共助によって行う防災活動が想定されてお

り、その対象となる地区についても、住民等の防災活動にあわせて自由に設定することができます。

また、住民等が作成した「地区防災計画」を市の地域防災計画に位置付けることを提案することもできます。

## 参 考

<p><b>自助</b></p>	<p>「自らの身の安全は自ら守る」意識を持ち、自分や家族の身の安全と財産を守るために、平常時から災害に備え、災害発生時に適切に行動することです。</p> <p>例えば、家具などの転倒防止や個人住宅の耐震化、水や食料の家庭での備蓄などは「自助」が中心となります。</p> <p>～個人・家族</p>
<p><b>共助</b></p>	<p>災害の被害を最小限に抑えるために、地域住民やコミュニティといった周囲の人たちが連携し協力する防災活動です。自分たちの地域は自分たちで守ることです。</p> <p>大規模災害が発生した場合、最も多くの被害が出るのは発生直後の短い間です。しかし、行政が本格的に災害対応を始めるまでに時間がかかるので共助が重要な意味を持つこととなります。</p> <p>平常時からの共助への取組は、近隣住民とのコミュニケーション(挨拶、日常会話など)、地域の防災訓練への参加、地域行事への参加(町内会、お祭り、子どもの見守りなど)などとなります。共助がうまく機能するかどうかは、平常時に周囲の人と良好な関係性が築けているかによります。困っている人が「まったく知らない人」や「関りが少ない人」の場合よりも「ご近所付き合いのある人」の方が援助活動を取りやすいものです。</p> <p>～自主防災組織、地域住民、ボランティア等</p>
<p><b>公助</b></p>	<p>市や消防、県や警察、自衛隊といった公的機関による救助・援助活動になり、個人では対応できない支援を行います。</p> <p>例えば、被災者の救助や救護、指定避難所の設営や運営、各種手続きなど災害応急対応、災害復旧・復興に対する対応が行われることとなります。平常時から災害に備え、災害発生時に迅速かつ適切な対応ができるような制度や仕組みを構築するのも公助の一つです。</p> <p>～自治体等、消防・警察・自衛隊等</p>

## Ⅱ 地区防災計画作成の目的及び特性

### 1 地区防災計画の作成目的

地区防災計画を作成する主な目的は、地域の特性や課題を把握し、日頃からの地区の防災活動を行うことにより、地域防災力の向上を図るとともに、災害が発生した際には、地域住民がお互い助け合い行動できるよう、地域コミュニティを維持・活性化させることにあります。

このためには、地域住民が自ら計画の作成に参加・協力し、地区の実情に応じた計画を作成することが重要です。

### 2 地区防災計画の基本的な考え方

#### (1) 地区の特性に応じた計画

あなたの「まち」の災害リスクと被害を想定し、地区内の危険要因に応じた「災害対応の準備」と「災害時の行動」を話し合い、「誰一人取り残さない」計画とすることが重要です。このため、机上による行動計画とするのではなく、各地域の特性や想定される災害等に応じ、その地域独自の実践的な計画となるよう心がけてください。

#### (2) 地域コミュニティ主体のボトムアップ型の計画

地区の特性をよく知っている住民等が、計画の作成に参加することによって、地区の実情に即した地域密着型の計画を作成することが可能になり、地域防災力を効果的に底上げできます。

地区防災計画は、地域コミュニティ主体で作成することにより、実効性のある計画になります。

#### (3) 継続的に地域防災力を向上させる計画

単に地区防災計画を作成することが目的ではありません。作成した計画に基づき、日頃から防災活動を実践するとともに、定期的に評価や見直しを行いながら、防災活動を継続することが重要です。(※P D C Aサイクル)

はじめは、紙1枚の計画書でも構いません。計画に基づき、防災訓練を行うことで課題点を洗い出し、地域の防災対策を見直し、改善をしながら実情に合った計画に仕上げていきます。

※ 計画におけるPDCAサイクル（例）

例えば、以下のような流れで住民等が地区防災計画を作成します。

**P** PLAN . . . . . 地区防災計画の作成

- 計画作成のための役割分担
- 地区の特性、想定される災害や避難場所等の情報共有
- 避難行動など災害時の行動についての意見交換

**D** DO . . . . . 防災訓練の実施

- 作成した計画を確認するため、防災訓練を実施
- 実災害を想定し、関係機関の参加による緊張感のある訓練を実施

**C** CHECK . . . . . 計画の評価

- 訓練後の訓練参加者が成果を確認、計画の課題点を明確化
- どのように行動したか、できたのか、どうすればできるのかななどを確認

**A** ACTION . . . . . 改善案の作成

- 訓練で見つけた課題点の改善案を作成、計画を修正
- 継続的に各種訓練を実施し、定期的に計画を見直し

**P→D→C→A** の繰り返し

PDCAサイクルを意識して  
地区防災計画の作成に取り組み  
ましょう。



### 3 地区防災計画作成に関する留意事項

#### (1) 多様な主体や世代の参加による計画作成

当該住民等の多様な主体や世代が参加して計画を作りましょう。

#### (2) 「自助」「共助」の仕組みづくり

当該住民等が、自らまたは相互に連携・協力して地区の防災力を向上するための仕組みを作りましょう。

#### (3) 実践的な計画づくり

次の視点を踏まえて、「適切な情報」の収集・発信と「適切な行動」の実践につながる計画を作りましょう。

##### ア 災害を知る

自分が住んでいる地区で想定される災害について確認し、避難の方法などを確認しましょう。

##### イ 地区を知る

災害時の危険個所等を確認した上で防災マップを作成し、要配慮者（避難行動要支援者）等への支援や避難所までの避難経路等を決めましょう。

##### ウ 知識を活かす

自主防災組織の活動や防災訓練などで得た防災・減災に関する知識を活かし、災害時に実行しましょう。

#### (4) 一貫性のある防災対策

地区の特性と予想される災害に応じた防災対策（特に防災用資器材等の準備や防災訓練の内容）にしましょう。

#### (5) 作成スケジュールの設定

効率よく計画を作成するため作成工程（スケジュール）を作りましょう。

## 4 地区防災計画作成のメリット

～ 計画作成した地区では、どんな反響があった？

### (1) 地域を見つめ直す絶好の機会になった！

- ・ 自分のまちを改めて見直すことで、災害時の課題を認識できた。
- ・ 地域の歴史を知ること、まちの良さを発見できた。

### (2) 新たな交流・ネットワークが生まれた！

- ・ これまで交流がなかった人たちと、お互い顔の見える関係になった。
- ・ 民生委員・児童委員、社会福祉協議会や企業も参加して、地区内での新たな連携体制ができた。

### (3) 役割が明確になり、活動の継続性につながった！

- ・ 計画作成に参加することで日頃からの役割と結び付いて、自分の役割を認識することができた。
- ・ 災害時だけでなく、日頃の地域活動の活性化につながった。

### (4) 備えた分だけ安心につながった！

- ・ 地域の危険個所を共有することで、自分の備えも見直すことができた。
- ・ ご近所の住民が一緒に取り組めるので、より安心感が高まった。

特定非営利活動法人 日本防災士会 「みんなでつくろう！地区防災計画」(R4.2作成)より

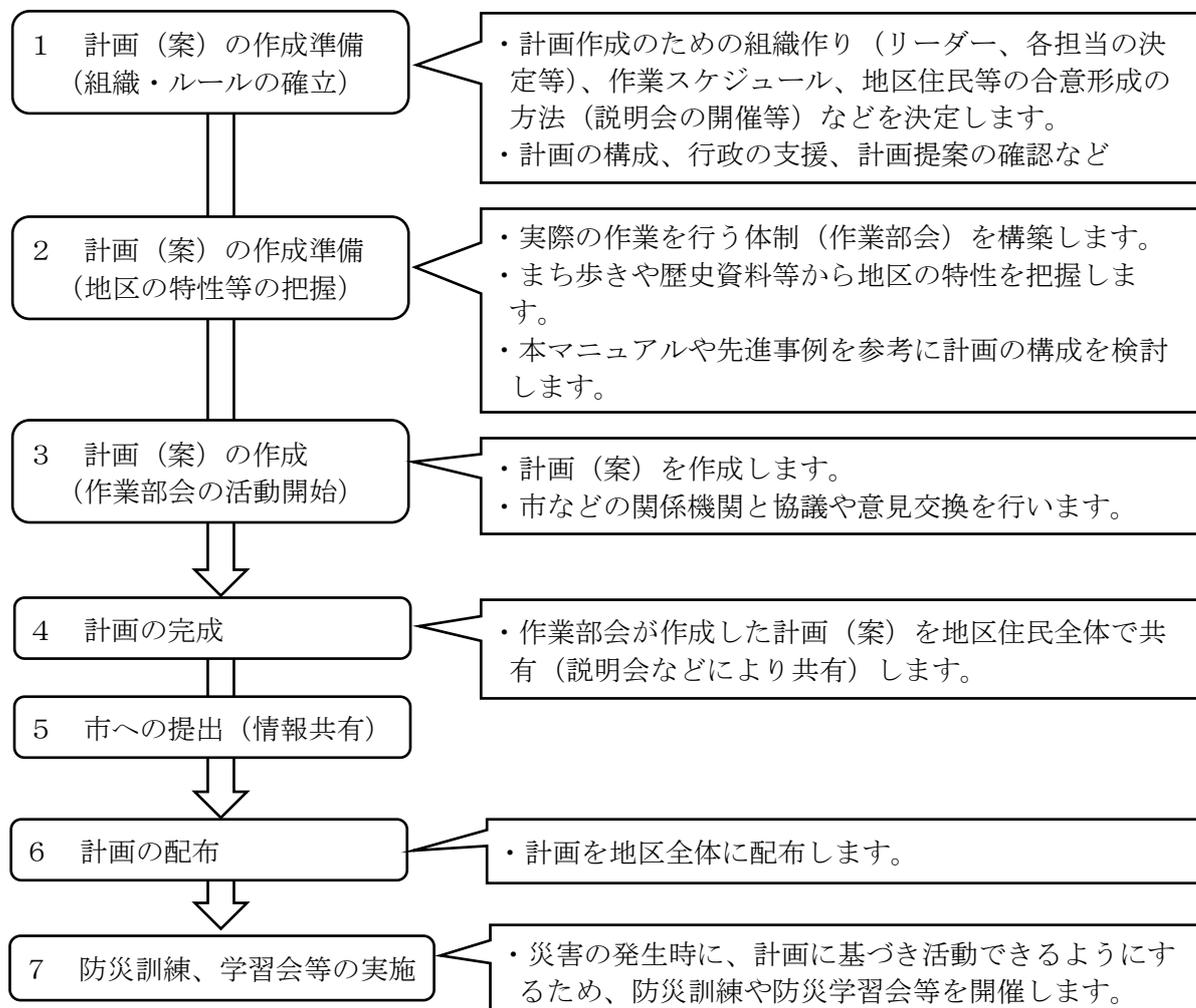
## 5 地区防災計画のイメージ（例）

### 〇〇地区防災計画

- 1 目的・基本方針
- 2 組織の役割
  - (1) 平常時
  - (2) 災害時
- 3 計画対象地区と策定主体
  - (1) 計画対象地区
  - (2) 計画策定主体
- 4 地区の特性と予想される災害
  - (1) 地区の特性
  - (2) 予想される災害
- 5 活動内容
  - (1) 平常時の取り組み
  - (2) 災害時の取り組み
  - (3) 要配慮者（避難行動要支援者）等への支援
- 6 地区の防災対策（具体的な対策）
  - (1) 地区の体制
  - (2) 活動の体制
  - (3) 地区の連絡網
  - (4) 防災関連の施設
  - (5) 防災用資器材等
  - (6) 地区の防災マップ
  - (7) 要配慮者（避難行動要支援者）等への支援体制の整備
  - (8) 地区の防災訓練
  - (9) 資器材等の点検
- 7 防災訓練、啓発の考え方
  - (1) 防災訓練の実施と検証
  - (2) 防災意識の普及と啓発
- 8 地区防災計画の見直し

### Ⅲ 地区防災計画の作成

#### 1 地区防災計画作成のおおまかな流れ（例）



## 2 計画作成の手順

### (1) 計画の対象範囲を決める

- ・ 地区防災計画における「地区」は、自主防災組織、自治会・町会・商店街、マンション管理組合など、地域の事情に応じて自由に決めることができます。  
⇒まずは安心安全課に相談してみましよう。

### (2) 地区の特性を知る

自然特性：過去の災害、想定される災害

社会特性：住民の年齢層、助け合いの仕組み

- ・ 特性をみんなで確認するために、「災害図上訓練（DIG）」や「防災まち歩き」、「自主避難場所などの実地確認」などに取り組みます。  
⇒まちの地図を見ながら、被災想定やハザードマップを確認しましょう。

### (3) 活動内容と役割分担を決める

#### ア 災害時

- ・ 初期消火、救出・救助・搬送、避難誘導などについて、あらかじめ決めておいた役割分担で、すばやく対応します。  
⇒避難誘導、初期消火、応急手当、炊き出しなどを速やかに実施できるようにしましょう。

#### イ 平常時

- ・ 防災訓練、防災まち歩きなどを行うとともに、災害用資器材等の備蓄や各種団体との連携協議などを実施します。  
⇒いざという時に迅速に対応できるよう、日頃から力を合わせて取り組み、みんなで役割分担を決めておきましょう。

### (4) 計画案をまとめ、みんなで合意

- ・ 「地区（自分たちのまち）」でできる現実的な計画を作り、みんなで確認し、合意します。  
⇒みんなでつくり、みんなで守る計画にしましょう。

(5) 市に提出

- ・ 計画が完成したら、安心安全課に提出し、市と情報の共有を図りましょう。

## IV 地区防災計画の作成に関する市の支援

各地域の特性に応じた実践的な地区防災計画を作成していただくため、市は、次のとおりの支援を行います。

### 1 地区防災計画作成ノウハウの提供

自主防災組織を対象とした防災講習会の実施や、先進事例等の紹介、作成マニュアルの提供などを行います。

### 2 地区防災計画の作成に係る伴走支援

地区防災計画の作成にあたり、地域の特性を把握するための「まち歩き」や防災マップを作成する場合の助言等を行います。

### 3 地区の防災訓練の実施支援

地区の防災訓練の実施にあたり、必要な場合には、防災講話等を行う職員の派遣、訓練用資器材等の貸与、備蓄食料の提供などを行います。

# 〇〇地区防災計画（例）

令和〇年〇月

〇〇地区自主防災会

## 1 基本方針

災害発生直後は広域な交通網の寸断、通信の途絶、火災の同時発生などにより警察、消防や自衛隊などの機関が十分に対応できない可能性があります。また組織力を発揮した救助には時間を要します。そのようなときに力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。

東日本大震災の際、地域住民等も被災者の救出に大いに活躍しました。災害時においては「自助」「公助」とともに、地域における自治会、自主防災組織、ボランティア、企業等がともに支え助け合う「共助」が大変重要です。

私たちの地区では「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで、地域住民同士で助け合いながら災害に強いまちづくりを進めます。

この取り組みを計画的に進めるために、災害時の行動などを記載した「〇〇地区防災計画」を定め、平常時からの備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」「共助」を確実に実行するため、この計画に基づく施策や事業に取り組み、〇〇地区の防災力を高めていきます。

## 2 本組織の役割

### (1) 平常時

災害に備えるための準備活動を行います。

- ・地区の安全点検
- ・防災知識の普及や啓発
- ・防災のための資器材等の整備
- ・防災訓練の実施や防災訓練への参加

### (2) 災害時

人命を守り、被害の拡大を防ぐ活動を行います。

- ・情報の収集・伝達
- ・救出や救助活動
- ・初期消火活動

- ・ 応急救護活動
- ・ 避難誘導
- ・ 避難所の開設と運営
- ・ 給食や給水活動
- ・ 要配慮者(避難行動要支援者)への支援

### 3 計画対象地区と作成主体

#### (1) 計画対象地区

地区名	世帯数	人数
〇〇1丁目	〇、〇〇〇世帯	〇、〇〇〇人
〇〇2丁目	〇〇〇世帯	〇、〇〇〇人
〇〇3丁目	〇〇〇世帯	〇〇〇人

#### (2) 策定主体

団体名称	所在地	備考
〇〇自主防災会	〇〇〇-〇-〇	

### 4 地区の特性と予想される災害

#### (1) 地区の特性

(内容) 地形や河川の特徴や過去の経験から、災害の発生が予想される場所など災害に関する情報を記載します。

(例)

- ・ 高低差の少ない平地で、家屋等が多い。
- ・ 斜面地に住宅地がある。
- ・ 〇〇地区は冠水しやすい。
- ・ 台風の時〇〇付近から越水した。

## (2) 予想される災害

(内容) 地区の特性に合わせて、想定される災害状況（被害状況）を記載します。

(例)

- 1 大雨や台風による災害
  - ・〇〇川の氾濫
  - ・内水氾濫による〇〇地区の浸水
- 2 地震による災害
  - ・〇〇地区の液状化

## 5 活動内容

### (1) 平常時の取組

いざという時に地区の力が発揮できるよう、平常時から地域住民同士で協力体制を作り防災活動に取り組みます。

#### ア 地区の安全点検

防災の基本は自分たちの住む地区を知ることです。地区の危険な場所や防災上の問題がある場所などを確認し改善のための働きかけなどを行います。

#### イ 防災知識の普及や啓発

住民のひとりひとりが防災活動に関心を持ち、準備することができるよう住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。

#### ウ 防災のための資器材等の整備

必要な資器材等をそろえ日頃の点検を実施するとともに、常に本番での使用を想定し使用方法を確認しておきます。

#### エ 防災訓練の実施や防災訓練への参加

いざという時に慌てずに対応するため、日頃の訓練は大変重要です。住民に積極的な参加を呼び掛けて定期的に訓練を行います。

## (2) 災害時の取組

災害時は負傷者の発生や火災など様々の事態が発生する可能性があります。公共機関とも連携しながら地域住民同士で協力し災害への迅速な対応や被害の軽減に向けて活動します。

### ア 情報の収集・伝達

公共機関などから正しい情報を収集し住民へ伝達します。また、地区の被害状況や火災状況などを取りまとめ防災関係機関へ通報します。

### イ 救出や救助活動

自身の安全に注意しながら、地域住民同士で協力して負傷者や家屋の下敷きになった人などの救出・救助活動を行います。

### ウ 初期消火活動

自身の安全に注意しながら、消防車が到着するまでの間、延焼の拡大を防ぐための初期消火活動を行います。

### エ 応急救護活動

救急箱や応急資材を使用した応急手当を行い、救急車や医療機関に引き渡すための応急救護活動を行います。

### オ 避難誘導

地区からの避難が必要になった場合、安全な経路を確認して住民を避難場所や指定避難所へ誘導します。

### カ 避難所の開設と運営

必要に応じて〇〇地区集会所を自主避難所として開設します。指定避難所が開設される場合は、市職員や施設管理者と協力して地区の避難者の受け入れを行います。

キ 給食・給水活動

地区で必要な物資を把握し、公共機関と連携しながら必要に応じて炊き出しなどの給食・給水活動を行います。

ク 要配慮者（避難行動要支援者）への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障がい者、子供など、人の助けを必要とする人です。こうした要配慮者（避難行動支援者）を災害から守るため、地域住民同士で協力しながら支援を行っていきます。

## 6 地区の防災対策（具体的な対策）

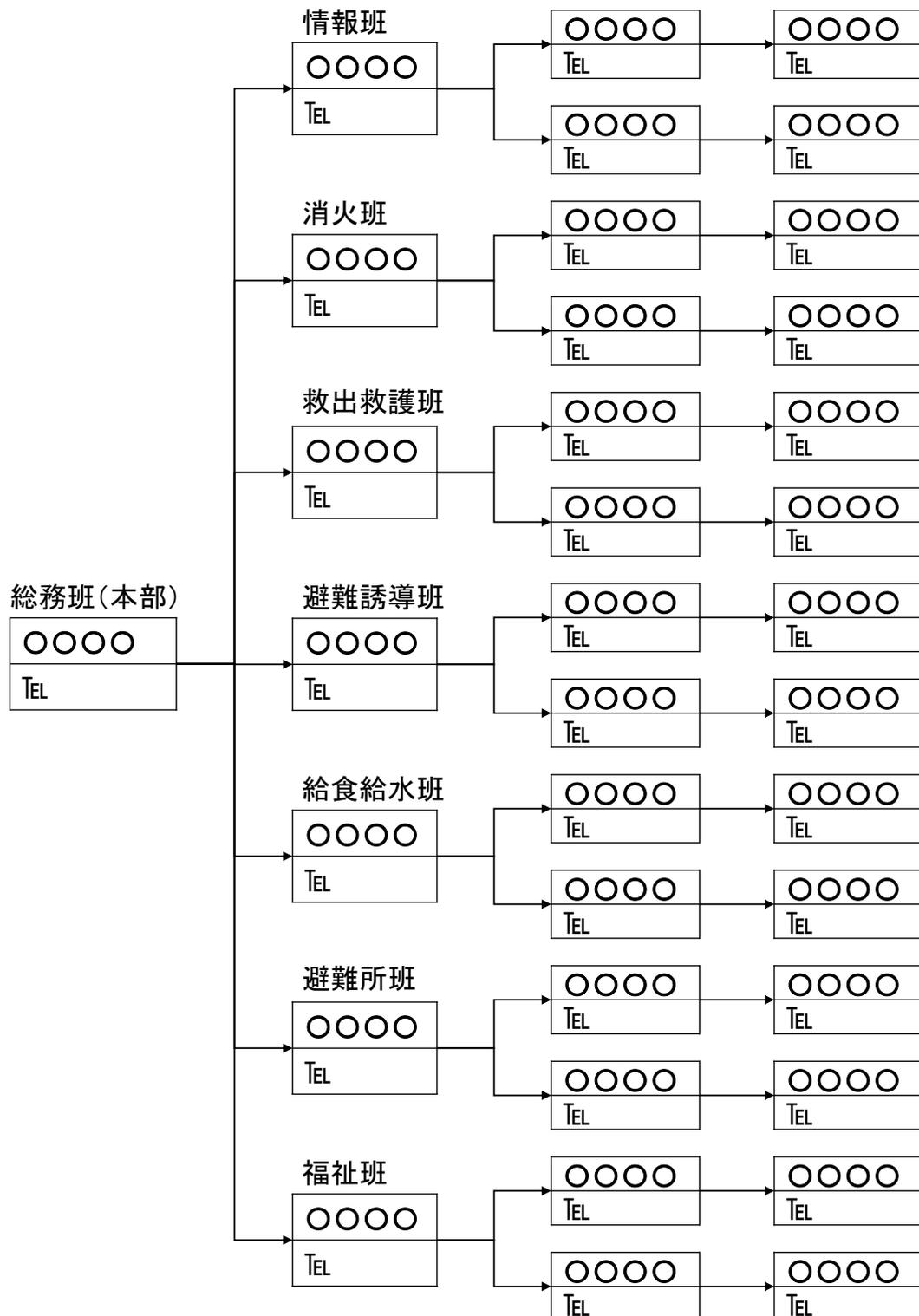
### （1）地区の体制

組織名称等	地区の状況		
〇〇自主防災会	世帯数（事業所数）： 人口数（従業員数）：		
1 体制	役員		電話番号
	会長	〇〇 〇〇	Tel
	副会長	〇〇 〇〇	Tel
	〇〇部長	〇〇 〇〇	Tel
...			
2 避難所等	施設名	電話番号	管理者
ア 自主避難所	〇〇集会所	Tel	〇〇 〇〇
イ 避難場所	〇〇公園	Tel	〇〇 〇〇
ウ 指定避難所	〇〇小学校	Tel	〇〇 〇〇
	〇〇センター	Tel	〇〇 〇〇
	...		
3 避難経路	防災マップのとおり		
4 緊急時 連絡先	連絡先		電話番号
	桶川市役所		Tel 048-786-3211
	〇〇警察署〇〇交番		Tel
	〇〇消防署〇〇分署		Tel
	〇〇病院〇〇診療所		Tel
	〇〇電力（コールセンター）		Tel
...			
5 特記事項			

(2) 活動の体制

班 名	担当者	役 割	
		平常時	災害時
総務班 (本部)	長：〇〇 〇〇 副：〇〇 〇〇	・全体の調整 ・活動方針の作成	・全体の調整 ・被害・避難状況の全体把握
情報班	長：〇〇 〇〇 副：〇〇 〇〇	・防災に関する啓発・ 広報	・公共機関等からの 情報収集・伝達
消火班	長：〇〇 〇〇 副：〇〇 〇〇	・消火用資器材等の 点検・整備	・初期消火活動
救出救護班	長：〇〇 〇〇 副：〇〇 〇〇	・救出救護資器材等 の点検・整備	・負傷者等の救出・応 急手当・搬送
避難誘導班	長：〇〇 〇〇 副：〇〇 〇〇	・避難経路・避難所等 の確認	・住民の避難誘導
給食給水班	長：〇〇 〇〇 副：〇〇 〇〇	・炊き出し資器材等 の点検・整備 ・非常食の点検	・炊き出し ・食料、水、物資の配 布
避難所班	長：〇〇 〇〇 副：〇〇 〇〇	・自主避難所の確認 ・自主避難者への対 応	・住民の受け入れ ・市職員等との調整
福祉班	長：〇〇 〇〇 副：〇〇 〇〇	・要配慮者（避難行動 支援者）の確認 ・個別計画の確認	・要配慮者（避難行動 支援者）の確認 ・必要な支援の実施

(3) 地区の連絡網



(4) 防災関連の施設

ア 地区の医療機関

種 別	名 称	住 所	電話番号
診療所	〇〇診療所	〇〇〇-〇-〇	Tel
病院	〇〇病院	〇〇〇-〇-〇	Tel
薬局	〇〇薬局	〇〇〇-〇-〇	Tel

イ 地区の要配慮者施設

施設名	住 所	電話番号
〇〇ホーム	〇〇〇-〇-〇	Tel
〇〇苑	〇〇〇-〇-〇	Tel
〇〇の里	〇〇〇-〇-〇	Tel

ウ その他災害時に必要になると思われる施設

名 称	住 所	電話番号
〇〇	〇〇〇-〇-〇	Tel
...		

(5) 防災用資器材等

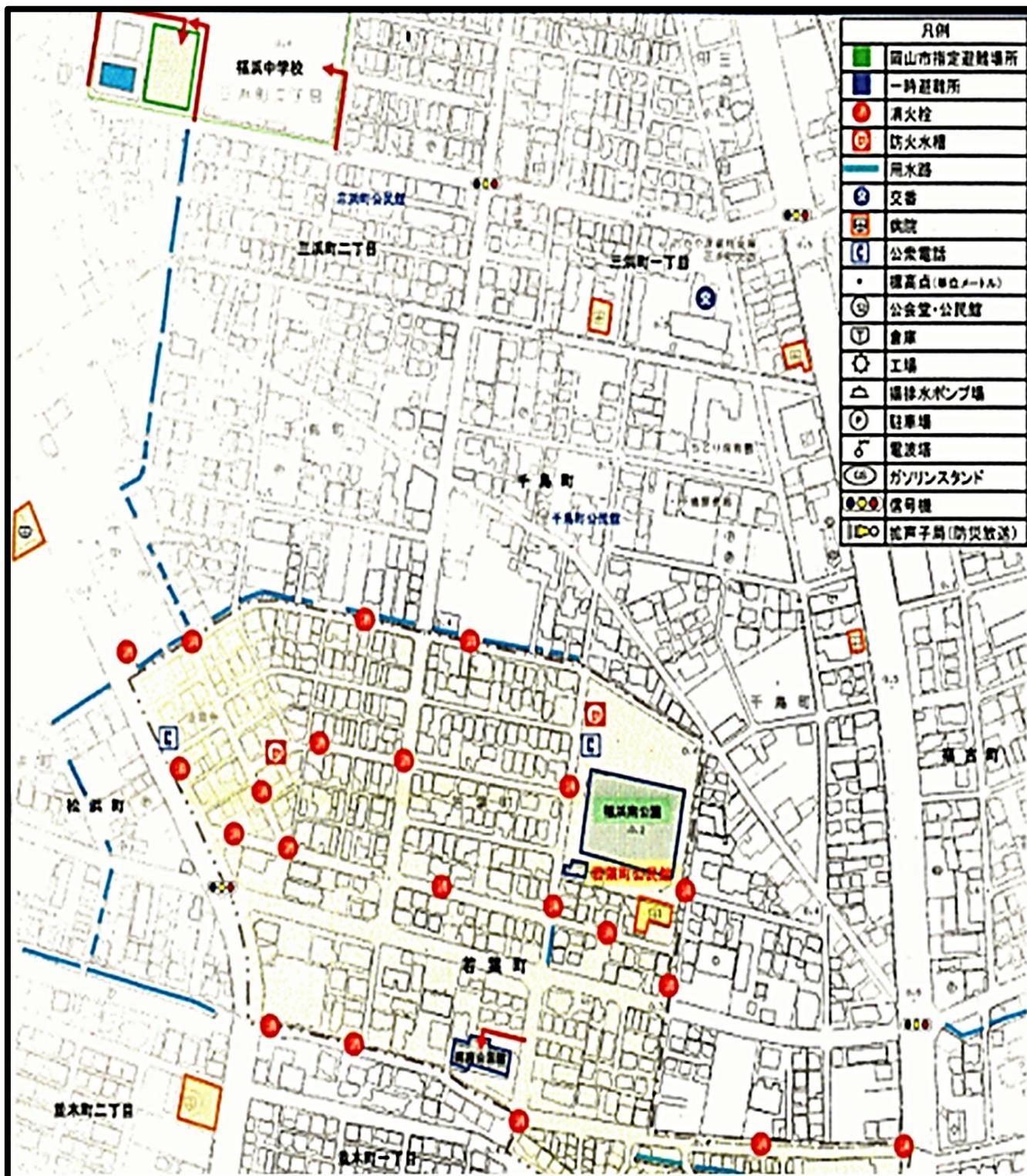
倉庫名	〇〇地区防災倉庫 ( 月 日 現在)			
品名	数量	単位	状態	更新予定
ヘルメット	20	個	○	なし
メガホン	3	個	○	なし
...				

(参考) 資器材等の例

目的	品目の例
情報収集・共有・伝達	小型無線機、メガホン、ラジオ、腕章、住宅地図、模造紙、メモ帳、筆記具 等
初期消火	可搬式動力ポンプ、ホース、スタンドパイプ、消火器、ヘルメット、水バケツ 等
水防	救命ボート・救命具、防水シート、土のう袋、シャベル、スコップ、つるはし、ロープ、かけや、杭、ゴム手袋 等
救出	バール、梯子、ノコギリ、なた、ジャッキ、ペンチ、ハンマー、ロープ、チェーンソー、エンジンカッター、チェーンブロック、可搬式ウィンチ、防災・防塵マスク、手袋 等
救護	担架、救急用品・箱、テント、毛布、レスキューシート、簡易ベッド 等
避難所運営等	リヤカー、発電機、投光器、標識、携帯ライト、寝袋 等
給食・給水	炊飯器具、なべ、コンロ、ガスボンベ、水タンク、調理器具 等
教育訓練	視聴覚機材、教育用DVD、防災教育用資料 等
その他	簡易倉庫、ブルーシート、携帯電話用充電器 等

(6) 地区の防災マップ

桶川市防災ガイド等を参考に、地区で防災の観点からまち歩きなどを行い作成して下さい。



(記載する情報の例)

- ・自主避難所
  - ・避難場所
  - ・指定避難所
  - ・避難経路
  - ・警察署
  - ・消防署
  - ・病院
  - ・防火水利(消火栓、防火水槽)
  - ・危険箇所(水路、狭い道、崖・傾斜地、ブロック塀等)
- 等

## (7) 要配慮者への対応

災害時に被害を受けやすいのは高齢者、障害者、子供など他者の助けを必要とする要配慮者です。こうした方々を災害から守るため、地区住民同士で協力しながら支援を行います。地区に配布された個別計画を活用することも重要です。

ア 地区の要配慮者への日常的な声掛け等を行い、地区全体で対象者を見守ります。

イ 要配慮者の視点に立ち、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所がないか等を点検し改善に努めます。

ウ 市から提供される地区内の避難行動要支援者の「同意者名簿」に基づき、定期的な状況確認を行うとともに、地区の防災訓練等を通じ、支援の方法などについて検討します。

エ 地区内の避難行動要支援者に対する個別計画の作成に協力します。

## (8) 地区の防災訓練

### ア 概要

災害発生時に住民等が「地区防災計画」に基づいて適切な行動ができるよう、市や消防署とも連携しながら各種訓練を定期的に行います。

訓練実施後は訓練結果を検証して次回に反映するとともに、必要に応じて「地区防災計画」を見直します。

### イ 年度に実施する訓練（例示）

区分	課目	担当班	時期
1	情報収集・伝達訓練	情報班	毎年〇〇月頃
2	避難訓練	避難誘導班	地区防災訓練時
3	避難所開設訓練	...	...
4	避難所運営訓練		
5	給食・給水訓練		
6	応急手当訓練		
7	啓発活動		

## (9) 資器材等の点検

### ア 概要

各班の担当業務に必要な資器材等の数量や状態の確認及び必要な整備を定期的に行い、いつでも使用可能な状態に維持します。

### イ 点検内容（例示）

担当班	内 容	時 期
総務班	連絡先の確認	毎年4月
消火班	消火器具の点検整備	地区の防災訓練前
救出・救護班	防災資材・救護資材の点検整備	地区の防災訓練前
避難誘導班	誘導資材の点検整備	地区の防災訓練前
給食・給水班	炊き出しや給水資材の点検整備	地区の防災訓練前
...	...	...

## 7 計画作成後の訓練、啓発の考え方

### (1) 各種訓練の実施と検証

ア 住民等が災害時に地区防災計画に規定された防災活動を実施できるためには、継続的に各種訓練を繰り返すことが重要です。

イ 訓練終了後には参加者がその行動を振り返り、どのように行動すべきだったか、なぜできなかったのか、改善するためにはどうすべきかなどを明らかにすることが重要です。

### (2) 防災意識の普及と啓発

#### ア 地域防災力の向上

共助による防災活動を促進するためには、地域コミュニティに住む一人一人の防災意識を高め、地域コミュニティ全体で防災に取り組むことが地域防災力の向上につながります。

## イ 普及啓発の活動（例）

次のような活動により防災意識を普及啓発します。

名 称	内 容
クロスロードゲーム	災害時の切迫した状況下での判断・行動について多様な考え方があることと、そのような状況への備えに気づきあうための二者択一ゲーム。
D I G（災害図上）訓練	地区に災害が発生したことを想定して、入手した情報を踏まえ、災害の状況や予測される危険等を大きな地図に記入していく。
H U G（避難所運営）訓練	避難者の事情に応じて、避難所に見立てた平面図に適切に避難者を配置できるか、トラブルにどう対応するか等避難所運営を模擬的に体験するゲーム。

## ウ 防災意識の醸成方法（例）

次のような方法により防災意識を醸成します。

- ・ 防災について家族で話し合う機会を増やすこと。
- ・ 地域のイベントなどにおいて、防災関連のコーナーを設けること。
- ・ 災害に関する本などから被害状況や教訓を学ぶこと。
- ・ 地区における過去の災害事例、災害体験をまとめた広報紙を作成や配布すること。
- ・ 防災知識に関するチラシやパンフレットを作成や配布すること。

## 8 地区防災計画の見直し

### (1) P D C Aサイクルによる定期的な見直し

各種訓練の検証結果等を踏まえP D C Aサイクルに従って、あるいは市の地域防災計画と連動して、定期的に住民等が地区防災計画を見直します。

### (2) 見直しによる計画修正の実施

活動の対象や体制（役割分担）、活動予定、訓練内容、備蓄品等の大幅な変更等により、地区防災計画を修正した場合には、市に対して修正後の計画を提出します。



【本マニュアルに関するお問い合わせ先】

桶川市役所 環境経済部 安心安全課

〒 363-8501 桶川市泉1丁目3番28号

Tel : 048-786-3211 (代) Fax : 048-786-3740

E-mail : anzen@city.okegawa.lg.jp

---

桶川市地区防災計画作成マニュアル

令和6年10月

桶川市安心安全課

---